

平成29年度 随意契約の公表(健康まちづくり部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成29年10月1日から平成30年3月31日までの随意契約  
【健康まちづくり部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
健康推進課	南高安地区健康診査に係る委託契約	平成29年12月1日	公益財団法人 大阪府保健医療財団 大阪がん循環器病予防センター	大阪市城東区森ノ宮 一丁目6番107号	27,322,000円 (単価契約)	南高安地区住民及び大阪がん循環器病予防センターと市の協力体制により、地域住民の生活習慣病等予防及び医学的研究を目的として、昭和40年から南高安地区において集団健診を毎年実施している。 当該事業者と委託契約を締結することにより、当該事業者内に長年蓄積された公衆衛生上の貴重なデータを継続・移行することができ、また、南高安地区住民の生活習慣病予防対策と疫学調査成績の科学的分析をもとに、全市民への健康情報の発信や健康づくり支援を継続することが可能となる。また、当該事業者は、地域住民組織である成人病予防会と本業務の健康診査の一部(30歳代等の対象者に向けた健診業務)において委託契約を締結している。 よって、本健診業務に係る委託契約は、当該事業者しか受託できないため随意契約により契約する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)
健康推進課	健康管理システム更新対応業務に係るシステム更新作業委託	平成29年11月1日	(株)両備システムズ	岡山県岡山市南区豊成二丁目7番16号	5,974,560円	当システムは、平成18年度に導入し、6年が経過した平成24年度にシステム機器の入替を行い、平成25年度にシステムのバージョンアップを行った経過がある。 本システムの更新業務は、システム開発を行った上記業者のみが実施可能であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)
健康推進課 (保健所準備室)	健康管理システム保健所業務拡張対応業務(中核市移行による保健所業務移譲)に係るシステム更新作業委託	平成29年10月1日	(株)両備システムズ	岡山県岡山市南区豊成二丁目7番16号	9,624,960円	保健所業務の移譲に伴って必要となる機能のシステム対応については、現行の健康管理システムの機器更新にあわせて、機能追加として導入した。 本システムの更新業務、機能追加とともに、システム開発を行った上記業者のみが実施可能であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
健康推進課 (保健所準備室)	大阪府国民健康保険団体連合会との公費負担番号の追加等のためのプログラム変更業務委託	平成30年2月1日	大阪府国民健康保険団体連合会	大阪市中央区常磐町一丁目3番8号	1,236,600円	中核市移行に伴い実施する必要がある公費負担医療関連業務のうち、診療報酬・介護給付費の審査及び支払に係る事務処理を大阪府国民健康保険団体連合会に依頼する必要があるため、当該処理を実施できるのは、大阪府国民健康保険団体連合会のみであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)
健康推進課 (保健所準備室)	八尾市保健所建屋LAN機器等整備業務委託	平成30年1月4日	扶桑電通株式会社 関西支店	大阪市北区堂島浜二丁目1番9号	1,555,740円	これまで複数社に分かれていたネットワークの保守について、効率化を図るため八尾市のネットワーク全体を統合保守とするネットワーク適正化事業を平成29年度に実施している。平成30年度に新たにネットワーク拠点となる八尾市保健所の新規回線の利用開始やネットワーク設定についても既にネットワーク適正化事業に含まれている。 保健所屋内建屋内配線に関しては、ネットワーク適正化事業における配線(建屋までの配線)と密接に関係しており、ネットワーク適正化事業を受託している当該業者に委託することで、再度現地調査等を行わないことによる期間の短縮や費用の圧縮が見込まれるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号)
健康保険課	特定健診システム第3期特定健康診査に関する受診券・結果票の改修対応業務委託契約	平成30年3月1日	(株)両備システムズ	岡山県岡山市南区豊成二丁目7番16号	561,600円	当課で使用している特定健診のシステムは両備システムズより導入しており、他の業者には、システム保守及びシステム機器保守業務が適さないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)